

■平成27年度第1回さいたま市地方創生推進本部会議議事概要

【日 時】 平成27年4月28日（火） 午後3時00分～午後3時40分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、教育長、技監、
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、
保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、
建設局長、消防局長、幹事区長（見沼区長、桜区長）、総合政策監

【議 題】（1） まち・ひと・しごと創生の概要について
（2） 本市の人口ビジョン及び総合戦略の方向性について
（3） 人口ビジョン及び総合戦略のスケジュール等について

< 提 案 説 明 >

議題（1）～（3）について、事務局（都市経営戦略部）から次のような説明があった。

（1） まち・ひと・しごと創生の概要について

- ・ 国は昨年末、地方の急激な人口減少と東京一極集中の是正などを目的に、日本全体の人口の将来展望を示す「長期ビジョン」と、それを踏まえた5年間の政策目標や施策を取りまとめた「総合戦略」を策定し、地方と連携して地方創生に取り組むこととしたところである。
- ・ 各地方公共団体は、これら国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、遅くとも平成27年度中に、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と、5か年の「地方版総合戦略」を策定するよう求められている。
- ・ 国では、各地方公共団体に対し、「情報支援」「財政支援」「人的支援」の3つの支援を切れ目なく展開することとしている。
- ・ 「財政支援」については、国の平成26年度補正予算で、地方版総合戦略の策定と先行的な取組に対する支援として、「地方創生先行型」の交付金が創設され、本市においては約1億1,100万円の交付金が決定しているところである。
- ・ 平成28年度以降の「財政支援」については、政府において平成28年度の予算の概算要求に向けた地方創生の基本方針を、6月にも策定する方針との報道もあることから、今後の情報収集にしっかり努め、策定作業を円滑に進めていく。
- ・ 取組の概要については、今後「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定していく。人口ビジョンについては、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられている。
- ・ 地方版総合戦略については、一定のまとまりの政策分野ごとに、「基本目標」を設

定し、この基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを、「基本的方向」として定めていく。

- ・ 2019年度までの5年間のうちに実施する具体的な施策及び客観的な重要業績指標（KPI）を検討し、盛り込んでいく必要がある。

(2) 本市の人口ビジョン及び総合戦略の方向性について

- ・ 人口ビジョンについては、2060年を対象期間として、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものである。
- ・ 人口の現状分析については、①国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計②日本創生会議の推計に準拠した推計③本市の独自推計の3パターンを想定している。独自推計については、総合振興計画後期基本計画に推計値があるため、新たな推計は行わないが、生残率や出生率等の基礎率を最新値へ置き換えた場合の推計は行う予定である。それらを踏まえて、人口の将来展望を実施していく。
- ・ 総合戦略の基本目標については、総合振興計画後期基本計画の5つの重点戦略をベースにしていきたいと考えている。
- ・ 5つの重点戦略を基本目標とする主な理由は、一つには国の総合戦略で設定した4つの基本目標と概ね整合が図られることが挙げられる。
- ・ 二つ目として、5つの重点戦略は人口減少や急激な高齢化などに的確に対応し、本市の将来都市像の実現を目指すとともに、さいたま市らしさの創出にもつなげていくものであり、またパブリック・コメントを経て、最終的に議会の議決を頂いたものであることが挙げられる。
- ・ 総合戦略の策定に当たっては、まず骨子を作成していくこととしており、今後速やかに作業を進め、次回の本部会議で御議論して頂く予定である。

(3) 人口ビジョン及び総合戦略のスケジュール等について

- ・ 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略については、国から平成27年度中の策定が求められているが、平成27年10月を目途に策定していきたいと考えている。
- ・ 議会への報告については、骨子の段階と最終案の段階で、それぞれ6月・9月議会で報告を行い、意見を反映させていきたい。
- ・ また、策定に当たっては、議会、市民、各団体の意見を踏まえ、策定していく。
- ・ スケジュールとしては、庁内において、各局等既存事業調査を行い、既存事業と地方創生との関係を事業レベルで整理するとともに、併行して関係団体等の意見聴取を行いながら、骨子を検討し、6月議会へ報告する。そして、そこで頂いた意見を踏まえ、さらにパブリック・コメントを経て、戦略案を取りまとめていきたい。その結果を、9月議会へ報告し、最終的には10月の本部会議で策定する予定である。

< 意見等 >

- ・ 成長戦略・倍増プラン等の各事業は、一定の手続きを経て策定されたものであり、予算の裏付けがあるものだが、今回各部局から新たに出てくるだろう事業の位置付けはどうか。

→総合戦略は5か年に渡るものであるから、総合戦略に位置付けられたものについては、それに基づき、各部局で予算要求し、実施していくこととなる。成長戦略・倍増プラン等と重複するものについては、そちらを優先して予算要求してもらうこととなる。

- ・ さいたま市として今まで人口減少を見据えた施策というのはあまりやってこなかったように思うが、今回新たな視点での事業が出てくるだろうから、それぞれの事業の位置付けについては、明確にしておいたほうが良い。
- ・ 成長戦略にはまちづくりの分野の施策が入っているが、総合戦略については、あまりハード面が含まれていない印象を受ける。さいたま市の総合戦略は、ハード面を含めるのか、あるいはソフト面までにとどめるのか。また、ハード面については、国からの財政的支援は期待できるのか。

→内容については、各地方公共団体等で検討していくものであり、さいたま市としてもハード面に重きを置くか、ソフト面に重きを置くか、今後の検討によって決定していきたい。また、総合戦略は全国の地方公共団体で策定するものであり、財政的支援があるとはいっても手厚い支援は期待しづらい。先行型の交付金においても、ハード面は、対象外となっており、これから創設される交付金についても対象外とされる見込みが高い。

ハード面については、国の動向も注視しながら、調整していく。

- ・ 総合戦略の数値目標・KPIの基準は、国から示されているのか。それとも既存のプラン等の指標を落とし込むのか。
→国は「アウトカムを数値化したものを設定する」としている。既存のプラン等のアウトカムを取り込みつつ、個々の事業について、検討していきたい。
- ・ 各部局で個々に検討していくと、統一感がなくなる懸念がある。
→全体を見て、指標を調整する必要もあると考えている。また、既存の計画・プラン等と整合性を図りながら、設定していく
- ・ 総合戦略の事業を考えるに当たっては、人口の自然増を目指すため、多子世帯への対応について、子育て支援制度はあるが、まだ多子世帯を優遇できる制度とはなっていないので、既存の制度の見直しについても、検討してほしい。

⇒今回頂いた意見を踏まえて、(2)・(3)の方向性で進めていくことで、了承

< その他 >

- ・ 次回の会議については、骨子案が固まり次第、5月下旬を目途に開催したいと考えている。